

質問書に対する回答 9

件名) 上信越自動車道 蓬平盛土工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	工事費算出に用いる設計労務単価について	NEXCO東日本のホームページに3月3日付で「設計単価の改定（令和7年3月）および特例措置について」が掲載されています。この記載から、本工事は見積活用方式の対象工事であり最終見積書（訂正参考見積書）の提出締切日が令和7年3月18日以前（令和7年2月18日）であることから、改定前（令和6年3月）の設計労務単価を用いるものと解してよろしいか、ご教示ください。	そのとおり理解していただいて結構です。